

博物館建設の経過

富樫 泰時

場所の選定

場所の選定は博物館活動の将来を左右する大きな問題の一つである。博物館を新しく建設する場合、その博物館のもつ性格あるいはどのような性格をもたせるかという見地から場所が選定されるべきであろう。秋田県立博物館の場合は建設のために昭和42年建設研究会が組織され、何回か博物館について研究討議されて七部門の総合博物館がよいという結論が出された。この結論に基づいて場所の選定が行なわれた。県立博物館であるから秋田県内であればどこでもよいわけであるが、秋田県の人口の3割強をよする秋田市を中心とすることは大方の意見であった。そこで秋田市内の候補地がいくつかあげられた。その中で有力な場所は秋田市の文教地区と言われ、県立図書館、美術館、県民会館、それに秋田市美術館のある千秋公園地域であった。しかし、ここには七部門の総合博物館を建設するだけの広い敷地を獲得することは困難であり、また千秋公園の中についても円滑には進まなかった。

このように市街地に広大な土地を博物館のために得ることはいろいろな点で困難があった。そこで候補地として現在博物館のある小泉潟周辺があげられた。この場所には小泉潟（男潟・女潟）という沼があり、比較的自然が残っていて、広大な敷地が用意できそうであること、近くには国指定重要文化財旧奈良家住宅（現在博物館の分館）があること、それに何と言っても博物館の構想が生かせる場所であることなどによって最終的にはこの場所が選定されたのである。

しかし、この場所については秋田市の中心地から15kmも北にあって交通（汽車・バス）が不便だということで反対の意見もあった。これは博物館活動を左右する大きな問題であるので解決しなければならないものであった。ところでこの時期はまた交通の不便さの尺度が少しずつ変化している時期でもあった。それは汽車、バスの不便さにプラスして、駐車場のないことが大変に不便であることが意識されてきていた。秋田県でも当時すでに車の台数は8人に一台という割合を示していた。この点から見ると選定した場所は広い駐車場をつくることができる。このような観点は北海道の開拓記念館や、本館の開館後の結果から間違いではなかったと考えられる。しかし汽車はともかく、バスの便については今後も大いに努力し、解決しなければならないところである。

設計から建築まで

○最初の打合せ

昭和46年度に博物館敷地は土地所有者の協力で買収の目途がつき、博物館敷地の全体計画、博物館の建設場所については何回か打合せがおこなわれた。昭和46年11月基本理念づくりが倉田公裕、加藤有次、柴田敏隆の三氏の設立構想委員（設計責任者の安井建築設計事務所長野隆行次長、展示設計担当の丹青社科学造形研究センター室長佐々木朝登氏にも構想委員をお願いした）と博物館準備事務局の間でおこなわれ、昭和47年3月「秋田県立総合博物館設立構想」ができあがった。この理念に基づいて展示設計を先行させ、そのボリュームが出てから建築設計にとりかかるとし、設計担当の安井建築設計事務所にその旨をお願いした。

昭和47年7月展示の基本設計ができ、展示室のボリュームが出された。そこで7月24日設計事務所、展示設計の丹青社、県建築課、事務局の四者による最初の打ち合せがおこなわれた。その時、事務局で提出した建築設計に対する希望は次のとおりであった。

I. 全体について

- ①建物は地下1階、地上2階とする。

- ②収蔵部門は敷地全体を考えて、将来増築できるように配慮する。
- ③博物館の活動と性格をふまえた部屋をつくり、各部屋とその機能を充分考慮して全体の配置を考える。
- ④常時人の居る場所は環境のよい場所をあてる。
- ⑤サービスエリアについて特に配慮すること。

II. ホールについて

- ①ホールには秋田の位置をあらわす展示をおこなうが、それは一部で他の部分は秋田をシンボライズしたものになりたい。広さは100坪以上。

III. 展示室について

- ①展示室は一階、二階に配置し、観覧者を最初二階にあげ、それから一階へとしたい。
例、入口→ホール→二階（展示室）→一階（展示室）→ホール→出口。
- ②一次展示室（後で第1展示室）と三次展示室（後で第3展示室）を直接結びつけるようにし、二次展示室（後で第2展示室）は特別展示等とのかかわりを考えて配置したい。
- ③二次展示室は多目的展示にたえるような設備をする。

IV. 研究室について

- ①研究作業室は各部門個別とする。
- ②研究執務室は大部屋とし、小区切をつける。また全体で会議もできるようにしたい。

V. 収蔵庫について

- ①収蔵庫は一～二階に配置し、研究室および三次展示室との関連を考慮する。
- ②収蔵庫数は大部屋1、小部屋3（液浸、美術、寄託）とする。

VI. 教育普及について

- ①教育普及部門（学習室・講堂等）は地下に配置し、これを利用する団体の出入口を設ける。

VII. 建築面積について

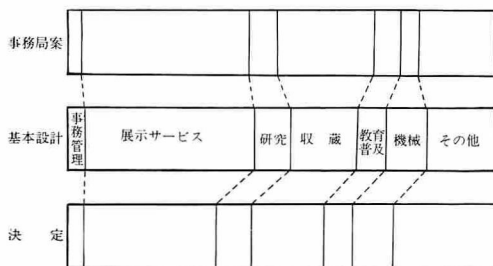
- ①建築の延面積は2,200坪（7,200m²）前後とする。

以上であった。この理由を説明し、できるだけこの希望をとり入れて設計を進めてくれるようお願いした。設計する側から見れば大変な注文であり、困ったことであったと思うが、できあがった設計図はこの希望が本当によく生かされたものであった。この他に今後の仕事の進め方、日程などについて話し合いがおこなわれた。

○各室の決定

博物館で必要とする各室及びその広さと配置は博物館活動に直接影響を与える。又博物館で必要とする部屋と広さは、それをつくるための計画規模によって限定される。本館の場合は2,500坪約7,500m²

第1図 建築面積における部門割合の推移



であり、必要とする部屋数及び広さにも限度があった。そこで限定された範囲で、博物館が必要とする部屋とその広さをきめるために次のような作業をおこなった。まず他県の博物館で使っている部屋名と広さをカード化し、それを機能上からまとめ得るものをまとめ、博物館として欠くことのできない部屋から順に決定して行った。もちろんその部屋には何人位の人が、どのようにして使うかということまで話しあった。この決定には展示設計が先行し、展示室の必要面積が出されていたことが大変大きな意味をなした。このようにして

できあがったのが事務局案である。この案に基づいて基本設計がなされ、そして決定されたのである。以上の経過を部屋ごとにあらわしたのが次の第1表であり、部門ごとの割合を示したのが第1図である。

グラフで大きく変化しているのは展示サービス、機械、収蔵庫、その他の四部門である。展示サービス部門は基本設計で大きくなったが結局事務局案に近い面積で決定している。全体から見て割合が下がっているのは全体の面積が増えているからである。収蔵部門は狭められる運命にあるものだといってよいであろう。事務局案で高い割合を示したのに基本設計では大はばに狭められ、やっと復活して事務局案に近い面積になったが、全体の面積が増えたにもかゝらず増すことができなかつたのは問題であろう。機械室その他の面積・割合とも2倍以上になっているのは事務局の最も弱い面が出たと判断してよいであろう。

各室の名称は検討して付けたつもりであったが特別休憩室 → 休憩室、学習コーナー → サービスコーナーというように修正したものもある。休憩室は民俗担当が秋田の民俗行事を展示し、そこで休憩してもらうという展示を考えた休憩室であったために特別を付けたのであった。しかし特別の名は別の意味にとられかねないと考えて削除した。事務局案にあった救護室はサービスコーナーの部分に配置してあったがこの部屋は宿直室にその性格をもたせるということで消えたが必要な部屋であることは確かである。

○部屋の配置と動線

博物館の各部屋の配置は博物館活動の効率的な働きを左右する。博物館全体の配置、動線は第一回の打合せで事務局案を提出し、それに基づいて設計された。配置の特徴は各階ごとにかなりはつきりと性格を違わせたことである。博物館は建設地の自然条件を利用して3階（一部二階）の建物が考えられ一階に教育普及部門と機械関係、二階に展示サービス部門と事務管理部門、三階に研究部門、収蔵庫は一階と三階という配置である。この基本的な考えに沿って各室が割当てられ、資料、人の動線を考慮して最終的に決定した。その主な動線は次のとおりである。

①展示室への動線

(イ). 一般来館者

玄関 → 展示ホール → 第1展示室 → 第2、第3展示室 → 玄関

(ロ). 団体

一階団体専用入口 → 講堂（博物館の案内） → 展示ホール → 以下(イ)と同じ

(ハ). 身障者

一階団体専用入口 → エレベーター → 展示ホール(スロープ利用) → 第1展示室 → 第2、第3展示室 → エレベーター → 一階団体入口

②資料の動線

資料搬入口 → 荷解関係室（燻蒸消毒室） → 一階収蔵庫（地質・考古・液浸）
→ エレベーター → 三階収蔵庫（歴史、民俗、
美術・工芸、生物）

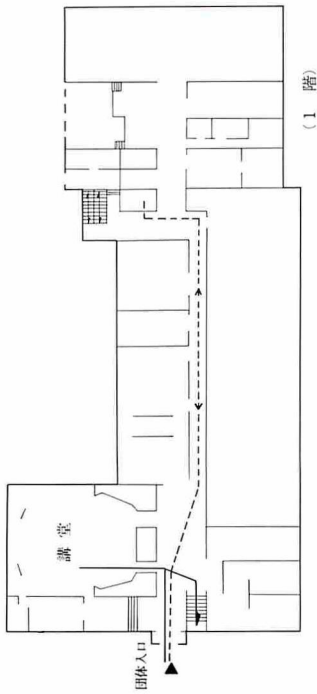
③教育普及部門の動線

団体専用入口 → 講堂・学習室、実験教室、会議室 → 団体専用入口

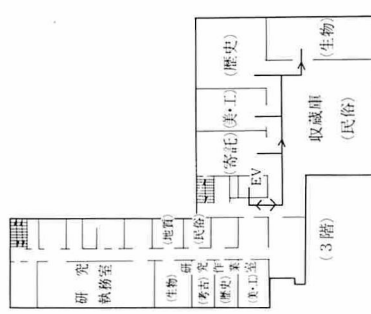
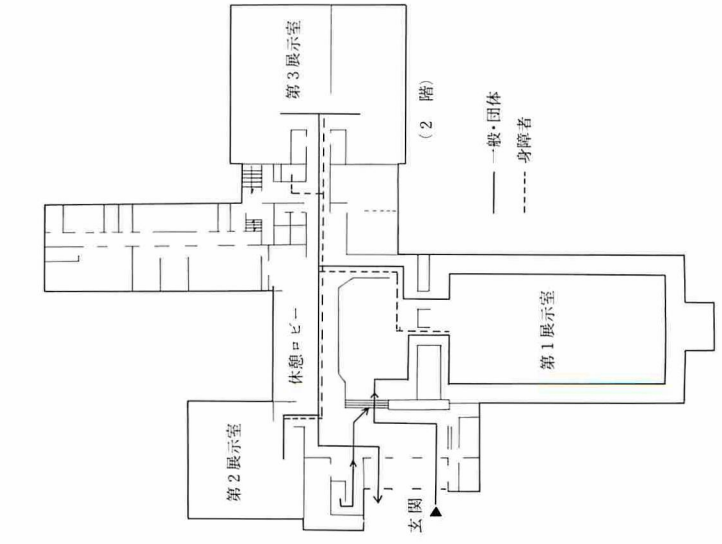
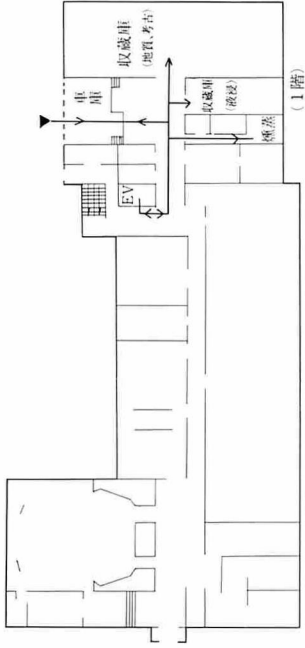
以上の動線を図示したのが第2図である。講堂は多目的に使用できるようにし、会議室は講師の控室の役割をもてるように配置を考えた。講堂の定員は300人、学習室、実験教室は50人である。当初講堂の定員を200人と考えていたが、それを300人は必要と指示してくれたのは小畑知事であった。

第2図 動線

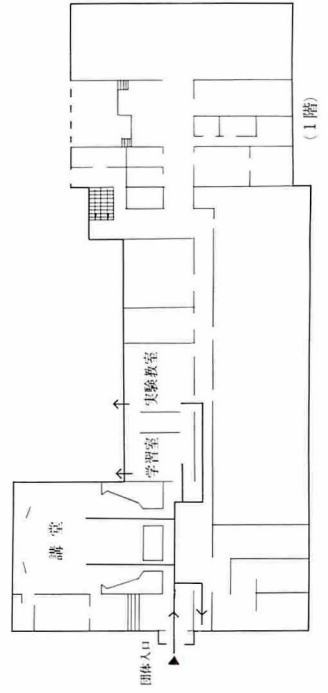
A. 一般・団体・身障者の場合



B. 資料の場合



C. 教育普及活動の場合



第1表 各室床面積の推移

大別	室名	要求面積	基本面積	決定面積	大別	室名	要求面積	基本面積	決定面積		
事務管理部門	事務室	66	93.8	98	門	フィルムライブラリー	10	12.5	14		
	応接室	33	37.5	39		会議室	—	75	72		
	館長室	33	37.5	39		原材料室	33	31	24		
	直宿室	10	25	35		倉庫	—	11.2	—		
	印刷室	17	17.5	13		便所	} 10	} 34	15		
	更衣室	7	} 22.5	13		湯沸室			5		
	湯沸室	7		} 22.5		15	小計	493 (6.6%)	725.7 (8.5%)	779 (8.2%)	
	倉庫	7	} 50			6	蔵	取蔵庫	1,584	1,137.5	1,224
	監視センター	4		} 50		26		(一階)	} (1,320)	(400)	(321)
	電話交換室	0	} 12.9			22		(三階)			(737.5)
	用務員室	10		} 10.5		} 27		(寄託)	(66)	(96)	
	労務員室	0	} 7					} 9	(美・工)	(132)	(105)
	資料登録室	17		} 25		} 34			(液浸)	(66)	(63)
	浴室	4	} 25					} 34	荷解梱包室	33	100
便所	10	} 25		} 34	燻蒸室	17			} 30	24	
小計	225 (3.1%)		364.2 (4.2%)		398 (4.3%)	冷凍室		7		} 30	13
展示部門	展示室	2350	2,250	2,062	薬品室	7		} 7	8		
	(第一)		(1,100)	(1,037)	取集用具室	7	7		10		
	(第二)		(400)	(333)	倉庫	—	7	155			
	(第三)		(725)	(692)	車庫	—	50	—			
	展示ホール (エントランス)	330	} 675	288	炭酸ガスボンベ室	—	20	—			
	ロッカー室	10		12.5	219	階段室	—	—	119		
	放送室	7	} 25.0	} 63	小計	1,655 (22.6%)	1,351.5 (15.8%)	1,590 (16.7%)			
	教護室	26			25.0	—	教育普及部門	講義室	165	187	260
	喫茶室	66	87.5	63	会議室	66		60	34		
	休憩コーナー	—	62.5	144	学習室	66		75	74		
	切符売場	—	12.5	13	実験教室	100		100	97		
	受付案内	7	—	15	映写室	7		19	15		
	特別休憩室	—	100	72	学習コーナー	—		—	40		
	展示用具置場	33	50	60	準備室	—		—	29		
便所	66	56.3	42	A V器材収納庫	7	—		—			
小計	2,895 (39.8%)	3,331.3 (38.9%)	2,990 (31.4%)	機、いす収納庫	17	25		—			
研究部門	研究執務室	132	200	158	便所	—		65	94		
	研究作業室	132	160	207	控室	13	12.5	—			
	(美・工)	—	—	(35)	小計	441 (6.1%)	543.5 (6.3%)	643 (6.8%)			
	(歴史)	—	—	(27)	機械関係	ボイラー室	165	} 848	} 640		
	(考古)	—	—	(27)		監視コントロール室	17			48	
	(生物・飼育栽培室)	—	—	(62)		空調機械室	33			100	
	(地質)	—	—	(28)		電気室	33			39	
	(民俗)	—	—	(28)		エレベーター機械室	7			58	
	図書室	100	100	105		自家発電機室	—			—	57
	暗室・写場	13	13.6	38		水槽	17			—	
	外来者用研究室	17	18	34		クーリングタワー	26			—	
	工作室	33	33	46	小計	298 (4.1%)	848 (9.9%)	942 (9.9%)			
	岩石研磨室	—	15	26	その他	1,267 (17.7%)	1,408.8 (16.4%)	2,166 (22.8%)			
	録音ミキサー室	13	22.4	25	合計	7,274	8,573	9,508			

○基本設計できる

7月24日第一回の打ち合せがおこなわれて以後何回か資料の交換があり、10月18日基本設計案ができあがった。それは地上三階（一部二階）で延面積は8,573 m^2 であった。翌19日、この案を基に設計事務所、建築課、事務局の三者で話し合いがなされた。その内容は次のようなものであった。

①各部屋の機能と用途、隣接する部屋との関連をもっと考える。例として一階の講堂、控室、会議室の部分、収蔵庫と燻蒸消毒室、岩石研磨室の一部の再考。

②各部屋の時間帯、空調の系統の整理について、これは収蔵庫、居住室、教育普及研究関係、事務機械の電源など

③照明

④建築材料の要求

などであった。以上の打ち合せの結果11月25日、基本設計は完成した。そして12月1日には第7回建設実行委員会が開かれ、建築設計と博物館用地として買収した敷地全体の構想などについて話し合いがおこなわれた。この会で建築の基本設計は了解されたのである。この時の建物の延面積は9,100 m^2 であった。今後の建築年次計画は、

実施設計完了予定、	48年1月
着工予定	48年4月
竣工予定	49年11月3日
開館予定	50年4月1日

と決定したのである。基本設計が決まり、実施設計になると観念的なことは言われず、展示室のどの部分にはどの位の重量の物が入るか、収蔵庫全体でどの程度の重量になるのかなど、次々と質問が出され、専門家の居ない事務局は大変であった。

また展示設計業者との工事の取合いなどの打ち合せを何回かおこなって実施設計が完了したのは予定より2ヶ月程のびた48年3月であった。

○建築工事はじまる

3月実施設計が完了し、実際工事にとりかゝることになった。この4月文化課ができ、博物館建設準備事務局は文化課の博物館建設係となる。48年7月2日工事施工者との契約が成立した。それは建築設計・株式会社安井建築設計事務所、建築工事・三井建設株式会社、空調関係・株式会社三晃空調、電気工事・東北電気工事株式会社、展示設計施工は株式会社丹青社である。

7月29日地鎮祭がおこなわれ、いよいよ建築工事がはじまったのである。この工事について建設係では次の事を設計管理者にお願いした。

①部屋の使い方、照明、コンセント等の位置機の配置は実施施工図面ができ次第見せていただき可能な限り希望を入れさせてほしいこと

②建築が進み部屋の形ができあがった段階で学芸職員と現場で打ち合せをしてほしいこと

であった。この②は三浦量一建設係長の意見で可能になり、大変よい結果がでたのであった。この二項は約束を守っていただき、図面一つ一つ（特に教育普及・研究部門）見せていただき、担当職員の希望を入れていただいたのである。48年～49年の冬は秋田測候所はじまって以来の豪雪にみまわれ工事は大変であった。49年9月②の打ち合せが行なわれた。その内容は(1)屋根の管理、(2)飲料水、(3)燻蒸について、(4)学習室、実験教室、講堂の避難口について、(6)準備室（一階の）の出入口は廊下側からできないか、(7)学習室、実験教室のスクリーンの位置について、(8)展示ホールと休憩コーナーの間にある壁の立上りが大きいのではないか、(9)展示室の空調について、(10)喫茶室と休憩室のガラスについて、(11)研究作業室の生物、地質の部屋にガスを入れてほしいこと、(12)第3展示室が当初の計画と

異なるのではないか、(13)エントラスホールの正面壁について、などいろいろな問題と要望が出された。これらについて一つ一つ説明があり、可能な限り希望を入れていただいたのである。

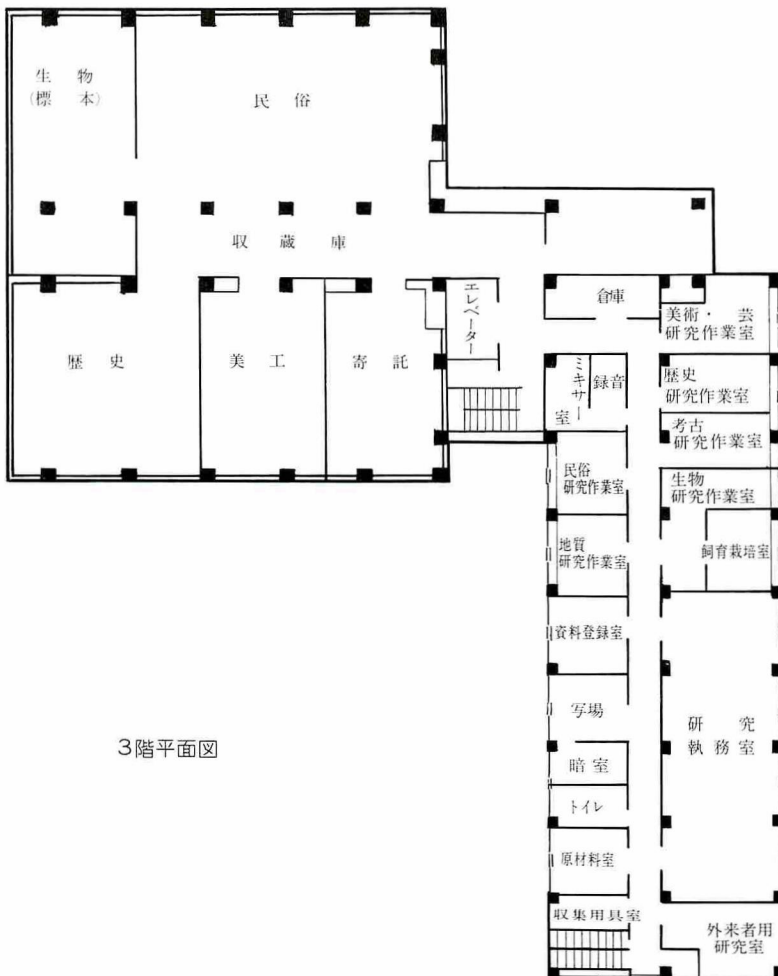
以上の経過を経て49年11月3日竣工したのである。

開館

11月15日定礎式がおこなわれ建物は完成し50年5月5日開館、10日に一般公開され博物館は文字どおりスタートをきったのである。

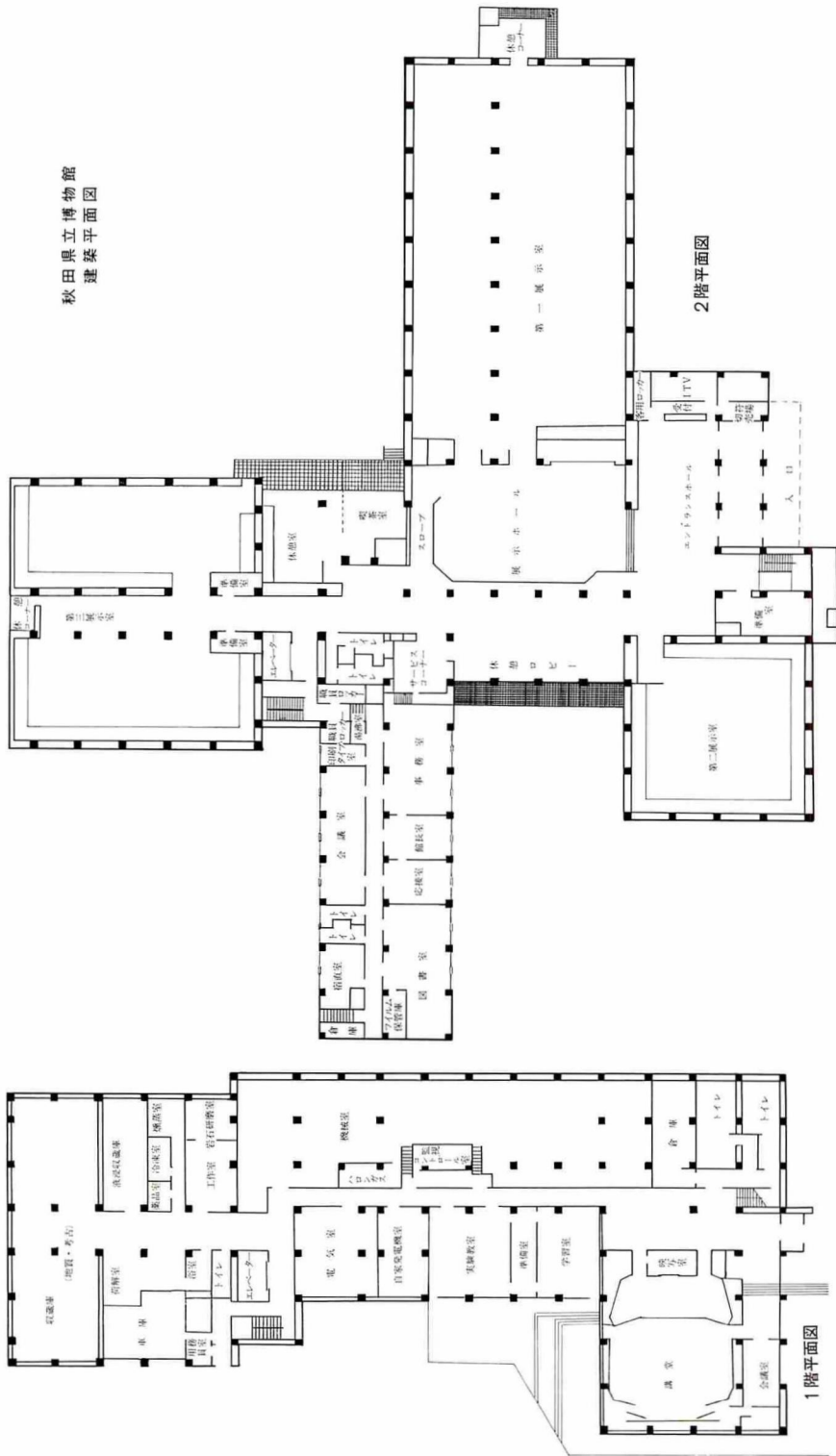
全国に例を見ない7部門の総合博物館をつくることになり、計画し、実施し、開館したのである。博物館のつくり方のモデルをとひそかな期待をもって、他の博物館を建設した人々の失敗談を参考にし、それをくりかえさないようにと事務局員、博物館建設係一同が組立ててきた博物館である。これは一つのモデルになり得ることだろうと思う。このモデルは博物館づくりだけに終らせてはならないであろう。

(付図 秋田県立博物館建築平面図)
付表 " 設備概要)



3階平面図

秋田県立博物館
建築平面図



設 備 概 要

◎電気設備

1. 受電設備…受電々圧 3 Ø6,600V…50HZ
設備容量…1,150KVA, 一般照明用…300KVA, 一般動力用…700KVA
非常照明用… 50KVA, 非常動力用…100KVA
2. 発電機設備… 3 Ø6,600V…50HZ 200KVA
3. 蓄電池設備、(停電時非常用及び機器制御用)…容量、108V、300AH/10HR (54Cell)
4. その他幹線動力、電灯用設備一式

◎照明設備 (展示室)

1. 照明の種類…エースライン照明, スリムライン照明, スポットライト照明,
スポットライト(カラーランプ)照明, ピンスポット照明,
ハロゲンランプ照明, 上記以外は一般蛍光灯照明
2. 照明容量…第一展示室 60KW, 第二展示室 8KW, 第三展示室 20KW

◎警報設備

1. レーダー警報設備 (展示室, 収蔵庫)
受信機盤… 1台(監視センター内) 副受信機盤… 1台(宿直室内)
電子サイレン警報… 5ヶ所 ドアスイッチ警報… 4ヶ所
2. I.T.V監視設備
受信機盤… 1台(監視センター内) 副受信機盤… 1台(宿直室内)
監視用カメラ 10台(展示室 7台, 収蔵庫 2台, 1Fホール 1台)
3. 一般及び非常放送設備 (全館)
ロッカー型防災アンプ 容量 200W, 非常時警報音 自動吹鳴式

◎空調設備

1. フィルターユニット 2台(容量合計22.5KW)
2. 空気調和機 11台(" 110.7KW)
3. 給排気設備 24台(" 55.65.KW)
4. 排煙設備(強制排煙方式) 3台(" 48KW)
5. ボイラー…セクショナルボイラー, 常用出力-2480Kg/h
6. 冷凍機設備(蓄熱水槽方式)
ターボ冷凍機… 1台…115KW…125R.T(冷凍能力)
チラー " … 1台… 45KW… 60R.T(冷凍能力)
7. 自動制御装置…一式

◎防災、消火設備

1. 防災受信機盤…表示
排煙口…21ヶ所, タレ壁… 6ヶ所, 防火戸…15ヶ所
2. 消火設備
火災報知受信機盤… 1台(監視センター内) 副受信機盤… 1台(宿直室内)
消火栓…14ヶ所, ハロンガス消火設備… 2ヶ所(収蔵庫のみ)
粉末消火器…37台, 泡消火器… 2台, 煙感知器…35ヶ
火災感知器…263ヶ, 消火ポンプ…11KW 1台

◎その他の設備

1. 電話設備…局線 5 回線(60回可能), 内線…40回線
2. 衛生設備…給排水完備, 除鉄, ろ過装置付, 風呂, シャワー
3. 浄化槽設備…合併処理方式 27 m³/D(381人槽)
4. ガス設備及び避雷針設備完備